

平成25年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」に基づいた町職員の給与等の状況について公表します。などを

6. 職員手当の状況

期末勤手当	区分	6月期	12月期	合計	特殊勤務手当 危険・困難・不快・不健康な業務に従事する職員に対して支給される手当です。 手当の種類 12種類 代表的な手当 徴税事務職員 ※平成20年4月1日から当分の間支給を停止しています。	
	期末手当	1.225月分	1.325月分	2.55月分		
	勤め手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分		
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	扶養手当 配偶者13,000円、扶養親族それぞれ6,500円(ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円)、扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳に達した年度末までの子供につき月額5,000円を加算(月額)
	自己都合	23.03月分	32.83月分	46.55月分	55.86月分	
	定年・勤奨	28.7875月分	38.955月分	55.86月分	55.86月分	
時間外勤務手当	正規の時間を超えて勤務したときに支給される手当です。平成24年度総支給額(選挙手当を除く)32,847千円 職員1人当たり326千円(年額)					住居手当 借家・間借 月額9,500円を超える家賃を払っている職員に対し、月額100～27,000円
						通勤手当 2～4km未満2,400円、4～6km未満3,700円 6～8km未満4,900円、8～10km未満6,100円 80km以上 47,700円(いずれも月額)

7. 特別職等の報酬など

給料(報酬)月額				期末手当
町長	753,390円(1%減後)	議長	304,200円(10%減後)	6月期 1.40月分
副町長	601,920円(1%減後)	副議長	236,220円(7%減後)	12月期 1.55月分
教育長	564,300円(1%減後)	議員	216,600円(5%減後)	合計 2.95月分

※町長等の給料月額は平成25年4月1日に改定しています。(従前より平均10%減額)

※議会議員の報酬月額は平成7年4月1日改定(平成21年4月より上記表のとおり減額)

※期末手当の月数は平成25年12月1日現在です。

8. 部門別職員数の状況 (地方公共団体定員管理調査に基づく人数で全職員数です) ※特別職は含まない。

部門	一般行政部門									特別行政	公営企業等	合計
	議会	総務	企画商工	税務	民生	衛生	農林	土木	合計	教育	水道・下水道 その他	
平成24年度	2	20	4	9	13	6	8	6	68	18	15	101
平成25年度	2	20	6	9	12	8	7	6	70	20	15	105
増減	0	0	2	0	△1	2	△1	0	2	2	0	4

※増減の主な理由は、組織機構の見直しによるものです。

※条例上の定数は121人です。

1. 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口H25.3.31	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
10,004人	6,176,747千円	539,119千円	888,178千円	14.38%

※普通会計とは、水道事業会計など公営企業会計等を除く一般会計を主とする会計をいいます。

※人件費には、一般職の給与の外、特別職(町長等、議会議員、非常勤の特別職)及び嘱託員に支給される報酬等を含みます。

2. 職員給与費の状況(平成24年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤め手当	計(B)	
86人	306,007千円	63,836千円	126,318千円	496,161千円	5,770千円

※職員手当に退職手当は含みません。

3. 職員の平均給料及び平均年齢

区分	国見町		福島県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,324円	40.0歳	338,300円	43.2歳

※一般行政職とは、資格職等を除く職員をいいます。

※町では、独自に給料の減額を行っています。(H20～23年度上限3%減額、H24年度上限額2%減額、H25年度上限1%減額)

4. 職員の初任給及び経験年数別給料月額の状況

区分	初任給	経験年数	
		10年	20年
一般行政職	大学卒	181,800円	264,500円
	高校卒	146,900円	218,200円
		369,600円	312,800円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間歴などがある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

5. 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務	主事	主事	主査	主任主査	課長・主幹	総務課長・参事	
職員数(人)	6	10	22	21	10	3	72
構成比(%)	8.3	13.9	30.5	29.2	13.9	4.2	100.0

第10回国見町桜のうた短歌募集

みそひともし
三十一文字に思いをこめて..
桜にちなんだ短歌をお寄せください。
復興への祈りなども「桜のうた」に託してお寄せください。



- 募集期間
平成26年1月4日(土)から2月28日(金)まで
- 応募点数
一般の部1人2首、学生の部1人1首
- 応募方法
左記のいずれかの方法でご応募ください。
①はがきでの応募(官製はがき可)

〒969-1792
義経ゆかりの国見町「第10回国見町桜のうた」係
②インターネット(ホームページ)での応募
国見町公式ホームページ
<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/>
③応募用紙での応募
国見町観月台文化センターまたは国見郵便局の応募箱に投函
※はがき及び応募用紙による応募の場合は「1枚につき1首」ご投稿ください。
※応募区分(一般の部・学生の部)を明記してください。
■その他
・厳正な審査のうえ、入選作品を決定いたします。
・入選者には平成26年3月下旬頃に通知いたします。
・選外の場合の通知はいたしません。
・入選作品歌集を希望する方には有償にて頒布します。
◆問い合わせ
国見町桜のうた実行委員会事務局(国見町企画情報課内)
☎585-2927
FAX 585-2181
E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp